

「公益信託ENEOS水素基金」の概要

信託目的	地球環境と調和したエネルギーである水素エネルギーの供給に関する基礎研究への助成を行い、もって水素社会実現に貢献することを目的とする
信託財産	約7億5千万円（2022年9月末現在）
年間助成金額	総額5千万円以内とする（1件あたりの上限は1千万円とする）
助成する研究	水素エネルギーの製造・輸送・貯蔵およびCO ₂ 固定化に関連する技術分野で、独創的かつ先導的な基礎研究を対象とする
助成対象者	大学や公的研究機関等、営利を目的としない国内研究機関に所属し、「助成する研究」に合致する研究を行う者
募集・選考方法	公募とし、当公益信託の運営委員会にて審査する
委託者	ENEOS株式会社
受託者	三井住友信託銀行
主務官庁	経済産業省

<公益信託について>

公益信託とは、委託者が、財産を一定の公益目的のために信託銀行（受託者）に拠出し、設定した信託目的に従って、信託銀行がその財産を管理・運用し、公益のために役立てる制度であり、奨学金の支給、自然科学・人文科学研究への助成、自然環境保護活動への助成、国際協力・国際交流促進など、様々な金銭給付型の公益事業に活用されている。

なお、公益信託の設定にあたっては、主務官庁の許可が必要となる。

